

# 倉吉市地区防災リーダー育成支援事業

倉吉市では、自主防災組織の育成及び強化並びに地区単位の住民同士の助け合い（以下「共助」といいます。）による防災活動を推進するため、地区住民を対象に、「地区防災リーダー」の育成を支援します。

## 地区防災リーダーとは…

お住まいの地区において、次の活動を通じて、共助による防災活動の指導的な役割を担います。

- 地区の住民に対する防災意識の普及啓発活動
- 防災研修、防災訓練など平常時の自主防災活動に対する企画立案、指導、助言等
- 災害時の自主防災活動の指導、助言等



## 地区防災リーダー育成支援の流れ

### ① 推薦

倉吉市地区防災リーダー候補者推薦書（様式第1号）

- ・地区自治公民館協議会長（以下「地区協議会長」といいます。）は、様式第1号（裏面参照）により、当該地区の住民の中から「地区防災リーダー」として育成したい人を市長に推薦します。  
※既に防災士の認証を受けている方を「地区防災リーダー」として推薦することも可能です。（この場合には、下記③④の手続き等を省略します。）

### ② 候補者の認定

- ・市長は、地区協議会長から推薦を受けた人が次に掲げる要件を全て満たすと認めるときは、地区「防災リーダーの候補者」として認定する。  
<要件>
  - ・居住地区において、「地区防災リーダー」活動を行う意欲があること。
  - ・防災士の認証を受けた旨の情報を、市内の自主防災組織及び自治公民館に提供することに同意できること。

### ③ 防災士の資格取得に必要な経費の支援

- ・市長は、防災リーダーの候補者（既に防災士の認証を受けている方を除きます。）に対し、防災士の認証資格を受けるために必要な次の経費を支援します。
  - (1) 非営利法人日本防災士機構の認証を受けた研修機関が実施する防災士研修講座の受講料
  - (2) 同機関が実施する防災士資格取得試験受験料
  - (3) 同機関が実施する防災士認証登録申請料

### ④ 講座の受講

- ・防災リーダーの候補者は、防災士研修講座の受講（救急救命講習の受講を含みます。）、防災士資格取得試験の受験、防災士認証登録の申請を行っています。

### ⑤ 地区防災リーダーの認定

- ・市長は、防災士の認証を受けた人を、「地区防災リーダー」として認定し、名簿に登録します。
- ・市長は、「地区防災リーダー」を認定及び登録したときは、当該リーダーを推薦した地区協議会長に対し、その旨を通知します。

## 地区防災リーダーに認定・登録されれば・・・



- ・お住まいの地区で活動しやすいよう、市から「地区防災リーダー」に対し、帽子、ベスト、その他市長が必要と認める物を貸与します。
- ・また、「地区防災リーダー」の防災知識・技術の向上を図るため、当該リーダーを対象とした防災研修会等の実施その他の必要な支援を行います。

（問い合わせ先）  
倉吉市役所総務部防災安全課  
電話 22-8162

様式第 1 号（第 3 条関係）

倉吉市地区防災リーダー候補者推薦書

倉吉市長

地区自治公民館協議会名 \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

倉吉市地区防災リーダーの候補者として、次の者を推薦します。

ふりがな 氏 名	生年月日	性別	住所	電話番号	備考 (自主防災組織の役職等)
				(自宅)	
				(携帯)	
				(自宅)	
				(携帯)	

※記入された個人情報は、倉吉市地区防災リーダー育成支援事業実施要綱の実施に必要な範囲に限って利用するものとし、他の目的には利用しません。



様式第3号（第9条関係）

倉吉市地区防災リーダー登録（変更・抹消）届出書

年 月 日

倉吉市長

届出者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

倉吉市地区防災リーダーの登録について、次のとおり届け出ます。

項目	理由	備考
<input type="checkbox"/> 登録変更		
<input type="checkbox"/> 変更抹消		

（変更登録の場合）

項目	新	旧
<input type="checkbox"/> 住所等の変更	倉吉市 _____ _____ (電話)	倉吉市 _____ _____ (電話)
<input type="checkbox"/> 氏名等の変更		
<input type="checkbox"/> その他		

上記の登録（変更・抹消）について、承諾します。

年 月 日

\_\_\_\_\_地区自治公民館協議会 会長 \_\_\_\_\_ ㊟